

地福第 1034 号
令和 2 年 4 月 9 日

各市町村介護保険担当課長 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係る
神奈川県介護支援専門員法定研修での対応について (通知)

本県の福祉行政につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、令和 2 年 3 月 2 日付け神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長通知にて別添写しのとおりお知らせしたところですが、現在の新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みて、令和 2 年 8 月 31 日まで研修開催を延期する方針としました。

新型コロナウイルス感染症の推移の見通しが立っていないため、延期後の再開の目途は未定です。

また、令和 2 年 3 月 16 日付け神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課長通知にて別添写しのとおりお知らせしたところですが、介護支援専門員証や主任介護支援専門員の有効期間満了日が令和 2 年 2 月 28 日以降の場合、県が認める期間内は資格を喪失しない取扱いとすることとしました。

なお、県が認める期間の終期については、研修再開の目途が立ち次第、改めて御連絡します。

※ 他都道府県で登録されている介護支援専門員の場合は、登録がある都道府県に御確認ください。

問合せ先
福祉介護人材グループ 達村、高木
電話 045-210-4768 (直通)